

整理標準化 データ コード表	特殊記事説明表	コード INDEX	X 0 0 1 0	VER	5. 3
----------------------	---------	--------------	-----------	-----	------

データ項目一覧表に関する特記事項について、以下に記す

※01 査定発送日

最終処分がなされた場合、査定発送日には、最終処分日が設定される。

※02 商標更新登録記事

当記事の繰り返しの内、出願番号が平成10年以降の50万番台及び60万番台のものは「書換申請情報」である。

※03 防護標章更新登録記事

当記事の繰り返しの内、出願番号が平成10年以降の50万番台及び60万番台のものは「防護書換申請情報」である。

また、繰り返しの中で、「防護番号<defensive-number>」のみが存在している状況は、当該防護番号に対して、書換の申請がおきていない事を意味する。

※04 持分の割合記事

国と国以外の権利の共有における、国以外の者の持ち分の割合を設定する。

当記事10桁のうち、左5桁は分子を表し、右5桁は分母を表す。

例：0005000100 100 分の 50 を表している。

※05 審決の要旨

当該項目中の' #'は、該当する「指定商品・役務名」に読み替える事を意味する。

(当該事象は、1999年までの更新で発生する提供データの範囲で発生する。

2000年以降の更新で発生する提供データでは、提供対象外項目である。)

※06 申立に係る請求項・区分記事及び取消す請求項・区分記事の「類」について

上記、2記事の「類」には、' 90'が記録されている場合がある。

これは、一出願多区分制度導入前の申立について、固定で設定されてあるもので、本来の「類」(商品・役務区分記事に存在)とは一致しない。

※07 マドプロ情報の「類」について

上記については、「国際分類」が記録されている。(国際分類：01～45)

ただし、「類」=99は、単に特許庁の内部処理用のコードであり、国際分類を表したものではない。

(「類」=99が連続して現れる場合は、出現順に制限が追加された事を意味する。)

※08 商標公開情報における国際商標登録出願の「出願日」について

「国際登録日」または、「事後指定日」が記録される。

※09 登録情報における番号及び日付について

以下の値で提供されている場合は、府内電算処理の内容が記録されたものである。

- | | | | | |
|-----------------|----|---------------------|---|--------|
| 0 0 0 0 0 0 1 | 又は | 0 0 0 0 0 0 0 0 1 | : | 「不詳」 |
| 0 0 0 0 0 0 0 2 | 又は | 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2 | : | 「記録なし」 |
| 0 0 0 0 0 0 0 3 | 又は | 0 0 0 0 0 0 0 0 0 3 | : | 「該当なし」 |

※11 府内登録マスタの譲本閲覧の状態による登録情報の記事、項目提供有無について

登録情報では、府内登録マスタの譲本閲覧の状態によって登録情報における記事や項目の提供有無が決まる。

譲本閲覧が「閲覧できない」となっている場合

下記記事及び項目のみ提供する。

- ・譲本閲覧禁止
- ・登録記事

※ 更新日付は提供されない。

譲本閲覧が「閲覧できる」となっている場合

下記記事及び項目を提供する。

- ・出願記事～更新日付

※14 審判情報における公開番号について

審判請求日〔appeal-date〕が2000年1月1日以降の査定系審判事件では公開番号は提供していない。当事者系、付与異議事件は2000年以降も提供。

※15 マドプロ原簿マスタの閲覧禁止フラグの状態によるマドリッドプロトコル原簿情報の記事、項目の提供有無について

マドリッドプロトコル原簿情報では、マドプロ原簿マスタの閲覧禁止フラグによって記事や項目の提供有無が決まる。

閲覧禁止フラグが「禁止」となっている場合

下記記事及び項目のみ提供する。

- | | |
|----------------|--|
| ・整理標準化マドプロ管理記事 | 「整理標準化マドプロ管理番号」、「整理標準化マドプロ分割記号」 |
| ・国際登録記事 | 「国際登録番号更新回数記号」、「国際登録番号」、「国際登録番号分割記号」、「事後指定日」 |
| ・原簿管理情報記事 | 「閲覧禁止フラグ」 |

※ 更新日付は提供されない。

閲覧禁止フラグが「許可」となっている場合

下記記事及び項目を提供する。

- ・整理標準化マドプロ管理記事～更新日付

※16 個人情報対応について

平成27年度第3回以降の提供データについて

- ・国内については都道府県+市区町村まで、又は、都道府県のみ、又は、市区町村のみを提供する。
- ・外国については国名のみを提供する。